

令和2年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和2年8月26日（水）

午前10時から正午まで

場 所：鶴岡市勤労者会館大ホール

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 主催者挨拶
4. 委員紹介並びに事務局紹介
5. 会長・副会長選任
6. 会長・副会長挨拶
7. 議 事
 - (1) 令和元年度鶴岡市廃棄物行政の事業実績について
 - (2) 令和2年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について
 - (3) 一般廃棄物処理基本計画の中間年度見直しについて
8. そ の 他
9. 閉 会

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称略) 任期:R4.8.23まで

区 分	氏 名	所属団体職名	備考
学識経験者	小 谷 卓	鶴岡工業高等専門学校 名誉教授	
関係行政機関 の 職 員	笹 渕 健 市	山形県庄内総合支庁保健福祉環境部 環境課長	
住民組織等の 代 表 者	菊 地 善 教	鶴岡市コミュニティ組織協議会 第二コミュニティ振興会会長	
	佐 藤 光 雄	鶴岡市自治振興会連絡協議会 大泉地区自治振興会会長	
	高 橋 親 孝	藤島地区衛生組織連合会 会長	
	庄 司 雅 人	羽黒地区衛生組織連合会 会長	
	菅 原 義 行	櫛引地区環境保全推進員協議会 会長	
	難 波 寛	朝日地域自治会連絡協議会 副会長	
	五十嵐 一 美	温海地区衛生組織連合会 会長	
関係商工業団体の 代 表 者	伊 藤 エ ヨ	鶴岡地域婦人会連合会 副会長	
	菊 地 陸	鶴岡商工会議所議員	
	上 野 隆 一	出羽商工会 会長	
事 業 者	尾 川 勝 則	鶴岡商店会連合会 会長	
	柴 崎 ル ミ	イオン東北株式会社マックスバリュ鶴岡 南店総務チーフ	
	御 橋 慶 治	一般社団法人鶴岡地区医師会 事務局長	
	谷 川 仁	株式会社主婦の店鶴岡店 総務補佐	
	土 田 光 恵	生活協同組合共立社組織部	

事務局出席者

氏 名	役 職 名
五十嵐 浩 一	市民部長
本 間 伸 一	市民部参事兼廃棄物対策課長
長谷川 郁 子	藤島庁舎市民福祉課長
佐 藤 美 香	羽黒庁舎市民福祉課長
前 田 郷 子	櫛引庁舎市民福祉課長
成 沢 真 紀	朝日庁舎市民福祉課長
武 田 綾 子	温海庁舎市民福祉課長
門 脇 豊	廃棄物対策課事業推進主幹
滝 澤 巖	廃棄物対策課施設管理主査
伊 藤 豊	廃棄物対策課施設管理主査
阿 部 真	廃棄物対策課施設管理係長
後 藤 浩	廃棄物対策課施設管理専門員
本 間 克 秀	廃棄物対策課リサイクル推進主査
阿 部 マモル	廃棄物対策課リサイクル推進係長
高 田 美 穂	廃棄物対策課リサイクル推進係専門員
亀 井 政 治	廃棄物対策課リサイクル推進係リサイクル推進主任
佐 藤 剛	廃棄物対策課リサイクル推進係主事

(1) 令和元年度鶴岡市廃棄物行政の事業実績について

I. 令和元年度鶴岡市一般廃棄物の処理実績について

(1) ごみ処理量

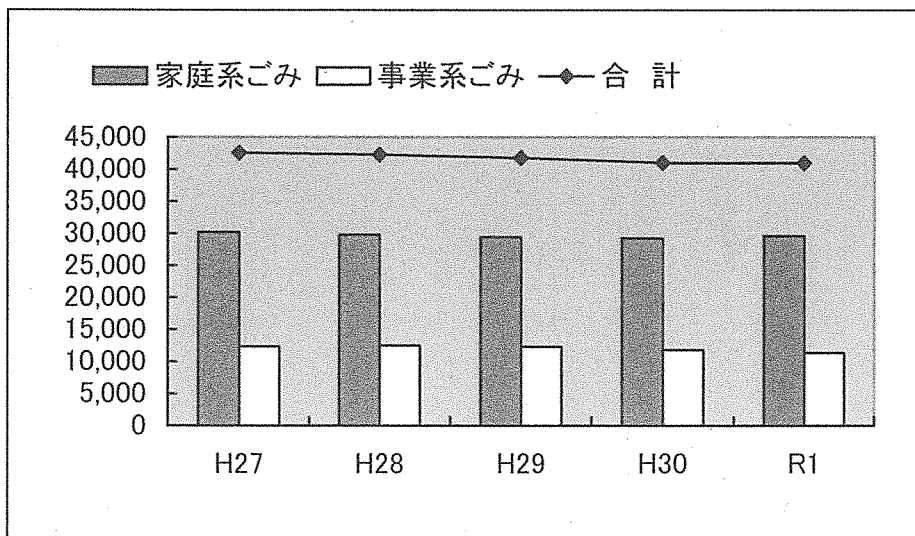
令和元年度のごみ排出量（資源回収量除く）は総量で40,923 tとなり、対前年度比で91 t（0.22%）の減少となった。うち、家庭系ごみは29,566 tで前年度比347 t（1.19%）の増加、事業系ごみは11,357 tと438 t（3.71%）の減少となった。（表1・グラフ1）

各年度の年度末人口数で除した一人一日あたりのごみ量は、家庭系ごみで前年度より14 g増加して648 g、ごみ総量（資源回収量除く）でも7 g増加して897 gとなった。（表2・グラフ2）

(表1) 家庭系・事業系廃棄物量比較

年度	H27	H28	H29	H30	R1
家庭系ごみ (t)	30,180	29,770	29,445	29,219	29,566
事業系ごみ (t)	12,382	12,492	12,306	11,795	11,357
合計	42,562	42,262	41,751	41,014	40,923
前年度比(家庭系ごみ)(%)	-3.59	-1.36	-1.09	-0.77	1.19
前年度比(事業系ごみ)(%)	-1.78	0.89	-1.49	-4.16	-3.71
前年度比(合計)(%)	-3.07	-0.70	-1.21	-1.77	-0.22

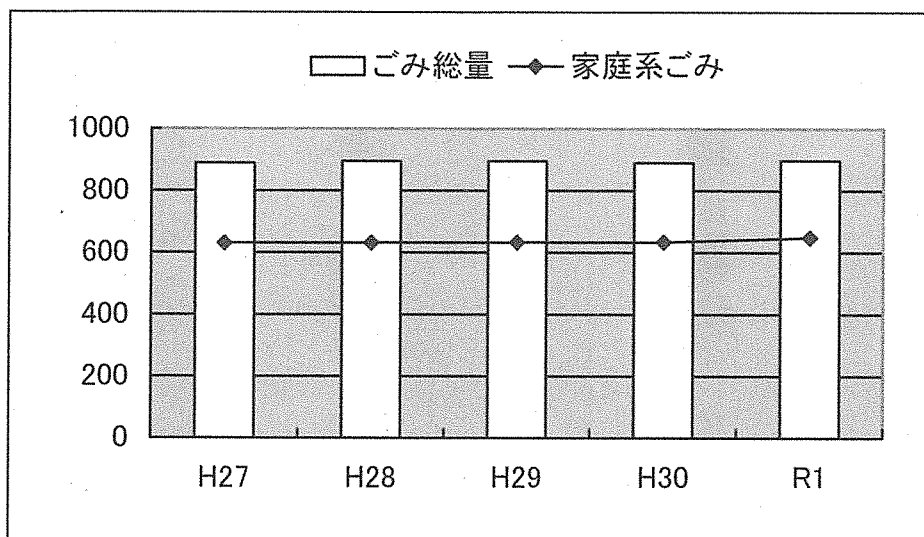
(グラフ1) 家庭系・事業系廃棄物量比較



(表2) 家庭系ごみ及びごみ総量（資源回収量除く）1人一日あたり量の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1
家庭系ごみ (g)	630	631	632	634	648
ごみ総量 (g)	889	895	895	890	897

(グラフ 2) 家庭系ごみ及びごみ総量(資源回収量除く) 1 人一日あたり量の推移

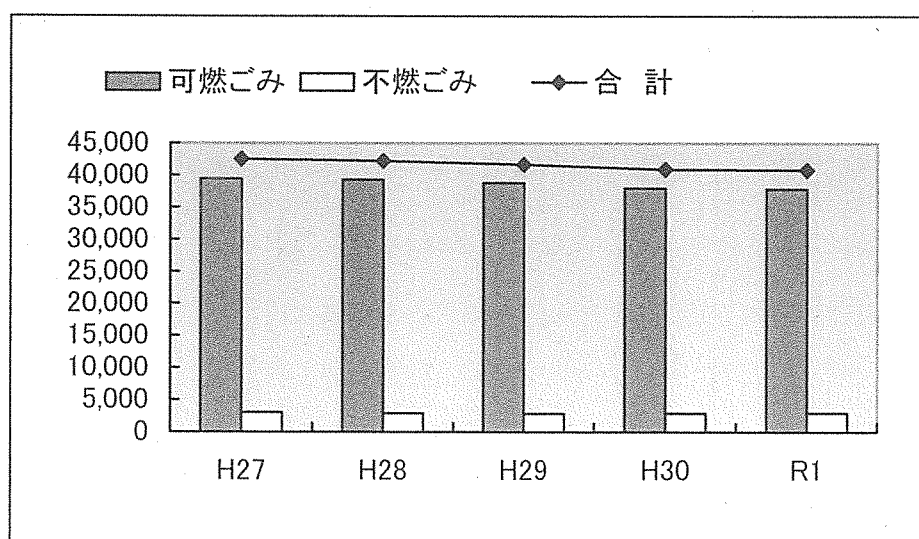


粗大ごみを除いた可燃ごみ・不燃ごみ別では、可燃ごみは 37,836 t で前年度比 176 t (0.46%) 減少したが、不燃ごみは 2,965 t で前年度比 66 t (2.28%) 増加した。(表 3・グラフ 3)

(表 3) 可燃ごみ・不燃ごみ収集量比較

年度	H27	H28	H29	H30	R1
可燃ごみ (t)	39,443	39,297	38,811	38,012	37,836
不燃ごみ (t)	3,053	2,891	2,847	2,899	2,965
合計 (t)	42,496	42,188	41,658	40,911	40,801
前年度比較(可燃ごみ)(%)	-2.97	-0.37	-1.24	-2.06	-0.46
前年度比較(不燃ごみ)(%)	-4.19	-5.31	-1.52	1.83	2.28
前年度比較(合計)(%)	-3.06	-0.72	-1.26	-1.79	-0.27

(グラフ 3) 可燃ごみ・不燃ごみ収集量比較



家庭系ごみの内訳は可燃ごみが 26,479 t で 89.6%を占めており、昨年度同様 90%前後で推移している。(表 4)

(表 4) 家庭系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ割合

年度	H27	H28	H29	H30	R1
可燃ごみ割合(%)	89.7	90.0	90.0	89.7	89.6
不燃ごみ割合(%)	10.3	10.0	10.0	10.3	10.4
※粗大ごみを含む					

※家庭系ごみ：市が収集したごみ及び家庭から市施設へ直接搬入された可燃ごみや不燃ごみ、粗大ごみの量

※事業系ごみ：事業所から直接または許可業者の収集運搬で市施設へ搬入された可燃ごみの量

※生活系ごみ：家庭系ごみに資源回収量を加えたごみの量

《各数値についての考察》

- ・家庭系ごみの約 90%、ごみ総量の約 93%を可燃ごみが占めており、いかにその量を減らすかがごみ減量の鍵となっている。

(2) ごみ処理原価

(表 1) 全体のごみ処理原価 (家庭系・事業系)

年度	H27	H28	H29	H30	R1
可燃ごみ(円/t)	8,192	8,281	10,526	11,008	
不燃ごみ(円/t)	58,582	61,175	66,202	57,347	
最終処分(円/t)	4,712	13,795	4,746	5,683	

(表 2) 家庭系ごみの原価計算

年度	H27	H28	H29	H30	R1
収集原価(円/t)	13,277	13,738	14,280	14,804	
処理原価(円/t)	13,977	15,372	16,607	16,445	
※自己搬入含む					
計(円/t)	27,254	29,110	30,887	31,249	
1世帯あたり金額(円/年)	16,864	17,755	18,577	18,578	
1人あたり金額(円/年)	6,244	6,656	7,063	7,172	

Ⅱ. ごみ減量・リサイクル推進事業の主な取組みについて

(1) ごみ分別説明会等の実施

各町内会等に出向き実施した「ごみ分別出前講座会」は、以下のとおりとなっており、前年度より増加した。

また、環境フェアつるおかをはじめ市内で開催されたイベント会場や市役所市民ホールで、分別啓発展示を実施した。

年度	実施回数	参加者数	備考(展示会場)
29	21回	582名	7会場
30	22回	643名	7会場
R1	28回	778名	4会場

(2) 早朝立哨指導の実施

早朝、ごみの排出時間に合わせて、ごみステーションにおいて、ごみ分別等の指導をおこなった。前年度より、実施回数等は減ったものの、廃棄物減量等推進員をはじめとした町内会との協働事業として確立している。

年度	実施回数	ステーション数	町内会協力者
29	10件	27か所	63名
30	6件	15か所	31名
R1	4件	8か所	11名

(3) 資源回収運動の取組み(資料2参照)

登録団体数は前年度から1団体減少の394団体、総回収量も6%ほど減っており、報奨金実績も減額となっている。

回収量の7割以上を占める新聞・雑誌類は前年度比6%超の減少で、合併後のピーク(平成18年度)の48%まで減少している。市民生活での活字離れの影響ではあるが、今後の古紙類のリサイクルシステムの変化にも注意しながら、取組みを進める必要がある。

(4) 使用済小型家電品回収事業

平成25年度から回収事業を実施している。環境フェアつるおか2019でのイベント回収を実施したほか、年末年始にクリーンセンターや庁舎所管課での窓口回収を実施した。

令和元年度の回収量は前年度に比べ大幅に増加し、回収した台数は393台となった。

(5) リサイクルプラザの取り組み

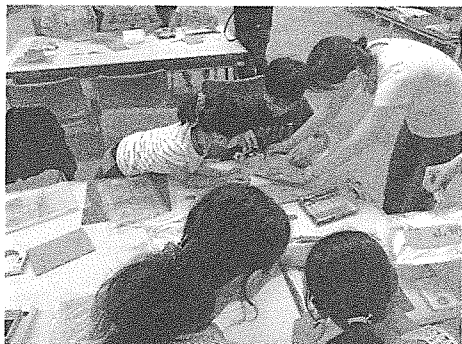
夏休み親子リサイクル体験教室

小学生の親子を対象に夏休み期間中に2回開催。

今回は身近なものを使っての工作体験とした。28名の親子が参加し、大人も楽しめる教室となりました。

●ポンポンカーリング（段ボールを利用した工作） R1.7.29 14名

●グラスアート（空きびん・保冷剤） R1.8.2 14名



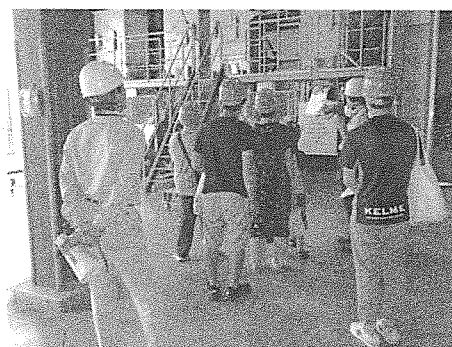
ポンポンカーリング



グラスアート

リサイクルプラザ休日見学会

今回で11回目となる休日見学会を、9月1日（日）に開催。総数204名の来場者がありました。再生品の抽選・エコキャンドル作り・リサイクル工作・鶴岡高専の学生による科学体験教室のほか、この機会ではか目にするのでできない施設内部見学（くるりん館探検隊）などを実施しました。



くるりん館探検隊

出張展示

リサイクル意識の啓発とリサイクルプラザ紹介のため、地域庁舎、コミセンなどで出張展示を実施しました。



楯引地区健康と福祉のつどい



第3学区文化祭

Ⅲ. 一般廃棄物処理施設の状況について

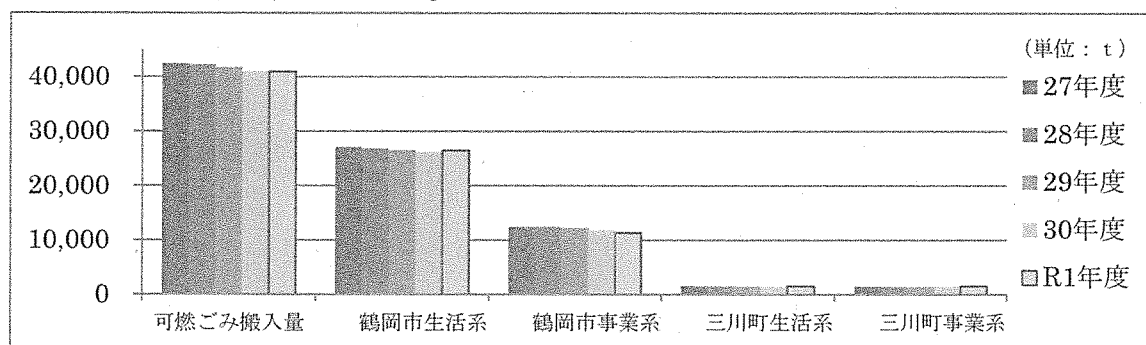
(1) ごみ焼却施設

ごみ焼却施設への搬入量は、全般的に減少傾向にあり、令和元年度は 40,940 t で、前年度比で 75 t (0.2%) 減少した。

搬入内容をみると、鶴岡市の生活系ごみは、26,479 t、前年度比 261 t (1.0%) の増で、事業系ごみは 11,357 t、前年度比 437 t (3.7%) の減となっている。三川町の生活系ごみは、1,553 t、前年度比 44 t (2.9%) の増、事業系ごみは、1,551 t、前年度比 57 t (3.8%) の増となっている。

施設の運転管理業務は民間に委託をしており、震災ごみの処理も含め適切な運転管理業務が行われた。また、各種機械設備の定期保守点検や整備補修、排出ガス分析業務などを実施し、施設の適正な維持管理に努めた。

なお、新しいごみ焼却施設は、平成 30 年度から 3 カ年の建設工事に着手し、進捗率は令和 2 年 7 月末現在 69.1% で、概ね順調に進んでおり、建築工事、プラント工事が本格化している。

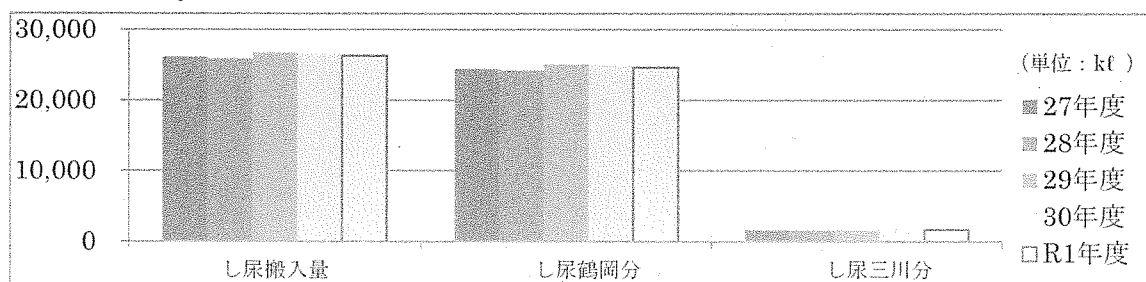


(2) し尿処理施設

生し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、公共下水道の普及や農業・漁業集落排水事業などの進捗により減少傾向にあったところ、平成 29 年度は、農集排処理施設の統廃合により廃止した施設の汚泥処理で一時的に増加に転じたが、令和元年度は処理量 26,322 kℓ、前年度比で 327 kℓ (1.2%) の減となった。

内訳を見ると、鶴岡市は 24,616 kℓ、前年度比で 333 kℓ (1.3%) の減となっており、三川町は 1,706 kℓ、前年度比 6 kℓ (0.4%) の増となっている。

施設の運転管理業務は民間に委託しており、各種機械設備については、定期保守点検や整備補修、処理水の分析業務などを実施し、衛生的かつ効率的な処理を行った。

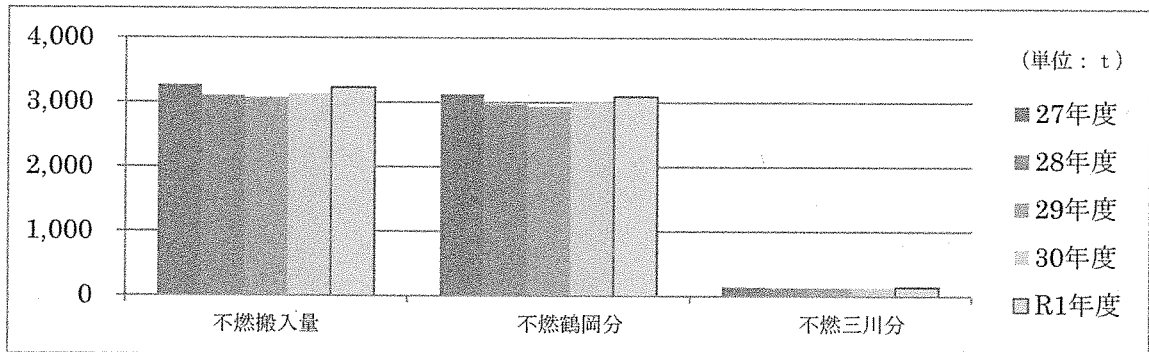


(3) 中間処理施設（リサイクルプラザ）

不燃ごみの搬入量は全般的に減少にあったが、令和元年度は3,227 tで、前年度比92 t（2.9%）増加した。

内訳を見ると、鶴岡市の不燃ごみは3,088 t、前年度比85 t（2.8%）の増で、三川町は、139 t前年度比7 t（5.3%）の増となっている。

施設の運転管理については、効率的な運営を推進するため株式会社鶴岡地区クリーン公社に委託しているが、震災ごみの処理も含め適切に運転管理業務が行われた。

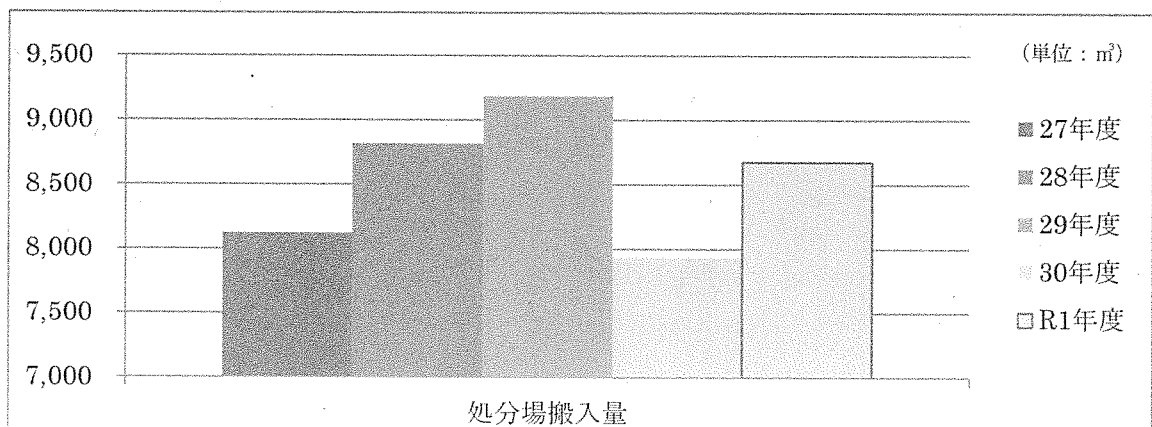


(4) 最終処分場

令和元年度の搬入量は8,675 m³、前年度比742 m³（9.4%）の増となっている。また、全体計画埋立容量225,000 m³に対し、同年度末の累計搬入量は222,290 m³となっており、全体の98.8%となっている。

岡山一般廃棄物最終処分場は、焼却処理方法の変更により7年間の延命化が図られ、令和3年3月末までの受入終了に向けて民間処分場への委託と並行し、搬入量の調整を図ることとしている。

なお、大荒地内に整備している新たな一般廃棄物最終処分場は、本体工事の進捗率は令和2年7月末現在41.0%、処分場からの浸出水処理水の公共下水道放流に係る排水管整備設計及び工事についても概ね順調に進んでいる。



IV. 災害廃棄物処理事業について

令和元年6月18日に発生した山形県沖地震による災害廃棄物について、仮置き場を設置して無料で受入れ処理をした。

種類ごと分別し、市の処理施設で処理するもの、民間業者に委託するもの、リサイクルするもの、最終処分するものに分けて処理した。(受入れ処理量は次の表のとおり)

(単位: m³)

瓦	コンガラ	木くず	最終処分	家電4品目	合計
1,831	511	249	705	34	3,330

被害地域に合わせて仮置き場を設置し、災害廃棄物処理計画に基づく早急な対応を行い、生活環境の保全を図ることができた。

被災住宅の復旧がなかなか進まず、国の補助対象は7月までに受入れした災害廃棄物が対象であったが、8月以降も市の単独事業として仮置き場を設置し、災害廃棄物の受入れを年度末まで継続し、被災住民の支援を行った。

資料1

一般廃棄物排出量等の実績及び計画

(単位:t)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和7年度
	実績	実績	実績	実績	実施計画	実績	実施計画	基本計画
①家庭系ごみ =②+③+④	30,180	29,770	29,445	29,219	30,018	29,566	28,831	28,737
②可燃ごみ	27,061	26,805	26,505	26,217	26,875	26,479	25,804	
③不燃ごみ	3,053	2,891	2,847	2,899	3,061	2,965	2,937	
④粗大ごみ	66	74	93	103	82	122	90	
⑤資源回収量	3,922	3,725	3,496	3,357	4,894	3,163	3,300	5,140
⑥生活系ごみ =①+⑤	34,102	33,495	32,941	32,576	34,912	32,729	32,131	33,877
⑦事業系ごみ	12,382	12,492	12,306	11,795	12,468	11,357	11,771	12,418
⑧ごみ排出量 = ⑥ + ⑦ (参考)資源回収除くごみ排出量 = ① + ⑦	46,484	45,987	45,247	44,371	47,380	44,086	43,902	46,295
	42,562	42,262	41,751	41,014	42,486	40,923	40,602	41,155
リサイクル率(%)	13.0	12.5	12.0	12.2	14.6	11.8	12.1	15.4
家庭系ごみ 1人1日当り排出量(g)	630	631	632	634	645	648	630	
生活系ごみ 1人1日当り排出量(g)	712	710	707	707	751	717	703	
ごみ排出量 1人1日当り排出量(g)	971	974	970	963	1,019	966	960	
各年度末人口(人)	130,849	129,323	127,736	126,195	127,412	124,697	124,941	118,239

資源回収実績

		29年度	30年度	R元年度	
集団回収	登録団体数	399	395	394	
	実施回数 (1団体平均)	2,624 (6.6)	2,610 (6.6)	2,585 (6.6)	
	回収量 (kg)	新聞紙	1,709,856	1,599,493	1,452,256
		雑誌	780,352	758,186	748,244
		ダンボール	825,562	826,153	805,118
		飲料用パック	10,013	9,167	9,394
		雑がみ	17,853	18,603	17,382
		古紙類計	3,343,636	3,211,602	3,032,394
		金属類	26,881	22,044	22,984
		びん類	(79,974本) 59,955	(79,060本) 59,624	(66,043本) 49,838
	重量計	3,430,472	3,293,270	3,105,216	
	報奨金 (円)	実施団体	15,327,878	14,605,643	13,814,908
		回収業者	6,857,007	6,538,970	6,176,797
	拠点回収	回収量 (kg)	新聞紙	23,895	21,690
雑誌			20,910	21,570	19,320
ダンボール			19,740	19,500	18,020
飲料用パック			51	70	57
雑がみ			475	40	25
古紙類計			65,071	62,870	56,892
金属類			-	700	1,380
びん類			(-本) -	(-本) -	(-本) -
重量計	65,071	63,570	58,272		
重量合計(kg)		3,495,543	3,356,840	3,163,488	

使用済小型家電品回収事業実績

R1

品目	休日見学会 (台)	環境フェア (台)	小計 (台)	拠点回収 (台)	合計 (台)
パソコン		13	13	181	194
携帯		10	10	84	94
ビデオカメラ		-	-	1	1
デジカメ		2	2	23	25
ゲーム機		10	10	9	19
CD・DVD		4	4	31	35
チューナー		-	-	7	7
ワープロ		1	1	17	18
計		40	40	353	393
人数		16人	16人	147人	163人
重量		130 kg	130 kg	1,250kg	1,380kg

H30

品目	休日見学会 (台)	環境フェア (台)	小計 (台)	拠点回収 (台)	合計 (台)
パソコン		14	14	68	82
携帯		41	41	32	73
ビデオカメラ		1	1	1	2
デジカメ		-	-	12	12
ゲーム機		4	4	4	8
CD・DVD		7	7	15	22
チューナー		2	2	1	3
ワープロ		2	2	19	21
計		71	71	152	223
人数		19人	19人	72人	91人
重量		110 kg	110 kg	590 kg	700kg

クリーン作戦実績

	年 度	実施件数	参加延べ人数	可燃 (kg)	不燃 (kg)
鶴岡地域	29年度	103	6,268	17,535	857
	30年度	115	6,519	26,568	1,429
	R元年度	95	5,235	17,208	864
藤島地域	29年度	39	1,301	352	154
	30年度	33	1,104	321	191
	R元年度	31	974	280	116
羽黒地域	29年度	118	2,811	380	225
	30年度	104	2,653	580	240
	R元年度	102	2,187	530	270
櫛引地域	29年度	20	877	294	143
	30年度	21	801	180	79
	R元年度	25	1,044	246	123
朝日地域	29年度	1	1,234	340	210
	30年度	1	1,144	490	150
	R元年度	1	1,127	240	110
温海地域	29年度	55	4,920	11,239	841
	30年度	46	3,514	19,011	657
	R元年度	41	3,775	10,502	977
合 計	29年度	336	17,411	30,140	2,430
	30年度	320	15,735	47,150	2,746
	R元年度	295	14,342	29,006	2,460

不法投棄について

	年 度	件 数	可燃 (kg)	不燃 (kg)
鶴岡地域	29 年度	4 6	4 1	8 5 2
	30 年度	4 4	4 1	2 9 9
	R 元年度	6 4	1 2 3	8 5 5
藤島地域	29 年度	3	—	—
	30 年度	2	—	—
	R 元年度	2	—	—
羽黒地域	29 年度	2	—	—
	30 年度	—	—	—
	R 元年度	7	—	—
楡引地域	29 年度	2	—	—
	30 年度	5	—	—
	R 元年度	3	2 2	1 1
朝日地域	29 年度	1	—	—
	30 年度	—	—	—
	R 元年度	—	—	—
温海地域	29 年度	4	1	6 0
	30 年度	4	—	—
	R 元年度	6	—	—
合 計	29 年度	5 8	4 2	9 1 2
	30 年度	5 5	4 1	2 9 9
	R 元年度	8 2	1 4 5	8 6 6

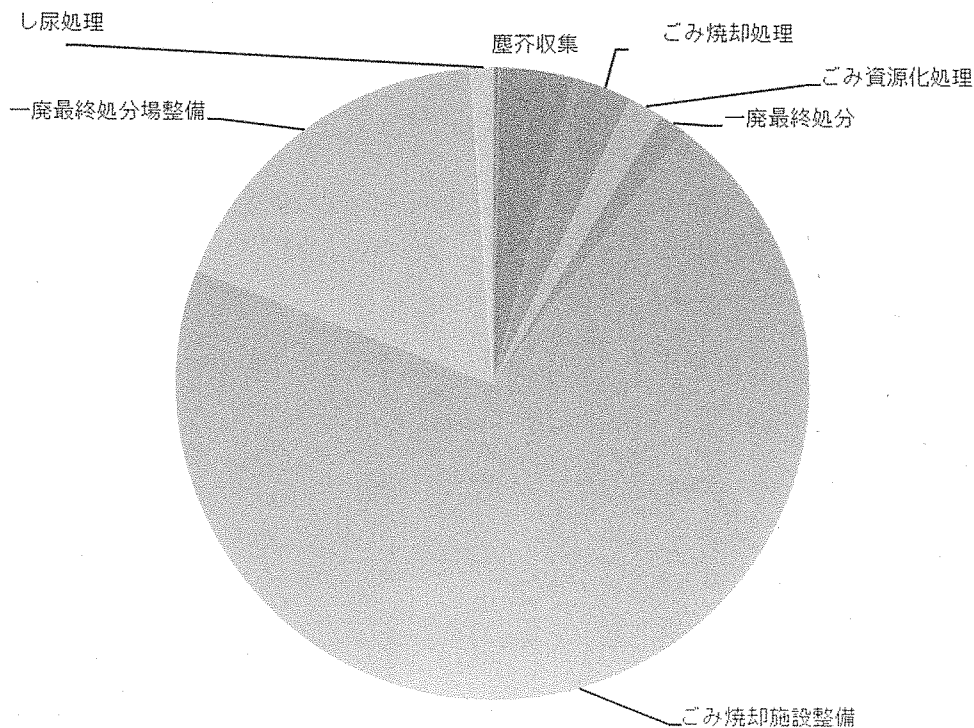
※可燃・不燃重量 (kg) は市回収量

(2) 令和2年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について

令和2年度の廃棄物行政に係る予算は、10,077,292千円となっている。ごみ焼却施設整備事業が総予算の70.5%を、一般廃棄物最終処分場整備事業が18.0%とこの二つの大型事業で88.5%占め、塵芥収集事業が3.8%と続いている。

令和2年度廃棄物対策課予算

事業名	金額(千円)	割合(%)
清掃管理	732	0.0
公衆便所維持管理	15,464	0.2
一廃処理施設管理	5,101	0.1
塵芥収集	383,249	3.8
ごみ減量・リサイクル推進	29,843	0.3
環境美化推進・散在性廃棄物対策	2,782	0.0
リサイクルプラザ管理	4,925	0.0
ごみ焼却処理	271,394	2.7
ごみ資源化処理	176,372	1.8
一廃最終処分	146,067	1.4
ごみ焼却施設整備	7,103,360	70.5
一廃最終処分場整備	1,815,587	18.0
災害廃棄物処理	15,007	0.1
し尿処理	107,409	1.1
計	10,077,292	100



I. 清掃管理事業・一廃処理施設管理事業

1. 本年3月に策定・告示した「令和2年度実施計画」に基づき、廃棄物行政に係る事務事業の円滑な執行のため、情報収集・交換、研修などを行う。
2. 一般廃棄物の適正処理を進めるため、民間事業者に対する一般廃棄物収集運搬・処分業及び浄化槽清掃業の許可に関する事務を実施する。

II. 公衆便所維持管理事業

本市所管の公衆便所190箇所の中の89箇所について、地元自治会等に委託して、その清潔保持及び建物等の保全に努める。

III. 塵芥収集事業

1. 一般家庭から排出される家庭系ごみの収集運搬業務は、市内17区域・18事業に分けて民間業者に委託し、各町内会や自治組織等が管理する約2,500箇所のごみステーションから収集する。
2. 指定ごみ袋の製造及び販売、請求・収納を実施する。
3. 生し尿については市内全域を3地区に分割し、民間3業者による約1,500世帯からの速やかな収集運搬を実施し、浄化槽については適切な清掃及び汚泥運搬を促進して快適な生活環境を保持する。

IV. ごみ減量・リサイクル推進事業

排出抑制・再使用・再資源化の3R(スリーアール)の実践を啓蒙、普及させ、ごみ減量を推進する。

1. 地域におけるごみの適正排出指導と啓発を担っている廃棄物減量等推進員と連携しながら、ごみステーションの早朝立哨指導やごみ分別講習会など、市民に直接関わっていく活動を実施し、ごみの適正分別、減量推進の啓発に努める。
2. 地域の集団資源回収運動を支援するとともに、拠点回収と併用しながら廃棄物の減量とリサイクルを推進する。特に、雑紙類は資源回収品目であることの周知徹底を行い、廃棄物から資源物への移行を進める。
3. マイバッグ運動などリデュースの意識は市民に定着してきたが、令和2年7月からのレジ袋の有料化を契機に、更なる広がりを目指し引き続き啓蒙活動を実施する。
4. ごみ資源化処理施設(鶴岡市リサイクルプラザ)を活用した体験教室や休日見学会等を継続実施するとともに、ごみステーションにおける早朝立哨指導やごみ分別出前講座等、積極的に市民に関わっていく活動を展開し、市民への環境意識啓発に努める。
5. びん類の適正分別について指導と広報を強化し、資源化率の向上を図ることにより、最終処分場への不燃残渣搬入量の減少に努める。
6. 生ごみの水切りの徹底とともに、食材の使い切りや料理の食べ残しを減らす、

いわゆる食品ロスの削減について、市民の認知度を高める活動を行う。

7. 市内事業所から排出される事業系廃棄物については、廃棄物処理法に則り事業者自らの責任において適正に処理されるよう、引き続き啓発・指導を行う。
8. 「ごみ有料化」については、ごみ減量・資源化の推進する視点から引き続き調査・検討する。

V. 環境美化推進及び散在性廃棄物対策事業

不法投棄や散在性廃棄物のない環境づくりやクリーン作戦等を通じた地域美化意識の醸成に努める。

1. 地域の環境美化の促進及び市民の環境保全意識高揚のため、「鶴岡市ごみゼロ大作戦」や市民一斉清掃、道路や公園などの公共施設を対象とした「鶴岡市クリーン作戦」を推進する。
2. 庄内地区不法投棄防止対策協議会及び鶴岡市不法投棄監視通報ネットワーク連絡会議の構成関係機関と連携を図り、あわせて、廃棄物減量等推進員の地域巡回等による情報収集を実施し、不法投棄の防止や原状回復に努める。
3. 山形県海岸漂着物対策推進協議会や「美しいやまがたの海プラットフォーム」運営委員会等と連携して「裸足で歩ける庄内海岸」を目指して海岸清潔度のランク向上に努める。

VI. ごみ焼却処理、ごみ資源化处理、一般廃棄物最終処分及びし尿処理事業

各種消耗品類の購入、設備の修繕や保守点検業務委託及び運転管理委託を行い、既存4施設の適正な運転・維持管理を行う。

1. ごみ焼却施設

平成26年度から実施している計量の窓口業務、夜警業務等を含めた民間事業への全面委託を継続し、燃やすごみを焼却処理する。

2. ごみ資源化处理施設（鶴岡市リサイクルプラザ）

平成17年度に供用開始した施設の運營業務を株式会社鶴岡地区クリーン公社に委託し、燃やさないごみの資源化处理を推進する。

3. 岡山一般廃棄物最終処分場

平成9年度に稼働開始した処分場において、燃やすごみの焼却に伴って発生する灰及び不燃物の中間処理に伴って発生する残渣類を埋立処分する。

4. し尿処理施設

平成22年度に開始した施設の運転管理の民間委託を継続して生し尿等処理する。

VII. 新たな廃棄物処理施設の整備

1. ごみ焼却施設

- ・ 24年度 ごみ焼却施設長寿命化計画策定業務委託
- ・ 25年度 循環型社会形成推進地域計画及び施設整備基本構想策定
- ・ 26～27年度 ごみ焼却施設整備計画策定業務等委託（2ヵ年事業）
（ごみ焼却施設整備に係る施設整備基本計画策定及び生活環境影響調査）
- ・ 28～29年度 事業者選定支援業務（2ヵ年事業）
- ・ 30年度 事業着工
施設整備・運営事業 工事概要 別紙資料のとおり

2. 最終処分場

- ・ 26年度 適地事前調査
- ・ 28年度 基本計画の策定
- ・ 29～30年度 用地測量、地質調査、生活環境影響調査
基本設計及び実施設計
- ・ 30年度 整備工事着工
最終処分場及び排水管整備工事概要 別紙資料のとおり

VIII. 災害廃棄物処理事業

令和元年6月18日に発生した山形県沖地震で発生した災害廃棄物の処理を行う。発災以降同年7月末までは、7カ所の仮置場を設置し、国庫補助対象として処理を実施した。8月以降は、仮置場を2カ所、受入れる災害廃棄物も家屋などの廃材等に限定、更に令和2年1月からは受入れを瓦屋根修繕に伴う被災瓦等に限定して市単独による復旧支援として処理を継続した。

令和2年度は、建築課所管の瓦屋根修繕緊急支援事業の終期までの受入れとし、9月末での終了を予定している。

IX. 一般廃棄物処理基本計画の中間年度見直し

当該計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき、平成28年3月に策定され、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とし、循環型社会の構築を目的として取り組んでいる。

計画の進捗管理については、各年度において実施計画を定め、実績を踏まえた目標設定を行い、ごみ減量対策を推進している。

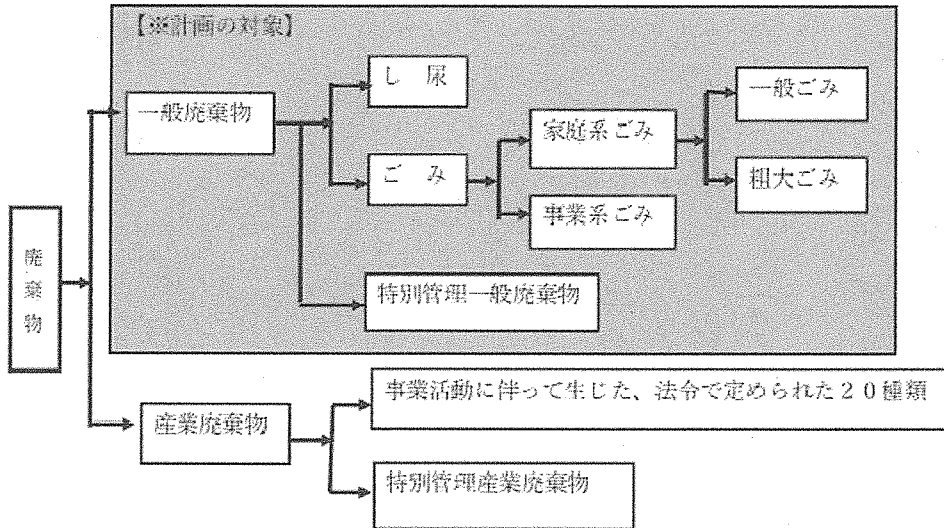
令和2年度は基本計画に定める中間年度として、計画の見直しを行うこととされているところであり、これまでの目標達成状況や課題、新たなごみ焼却施設建設など、一般廃棄物処理をめぐる社会情勢等を反映し、基本計画の目的達成に向け中間見直しを行う。

(3) 一般廃棄物処理基本計画の中間年度見直しについて

I. 一般廃棄物処理基本計画とは

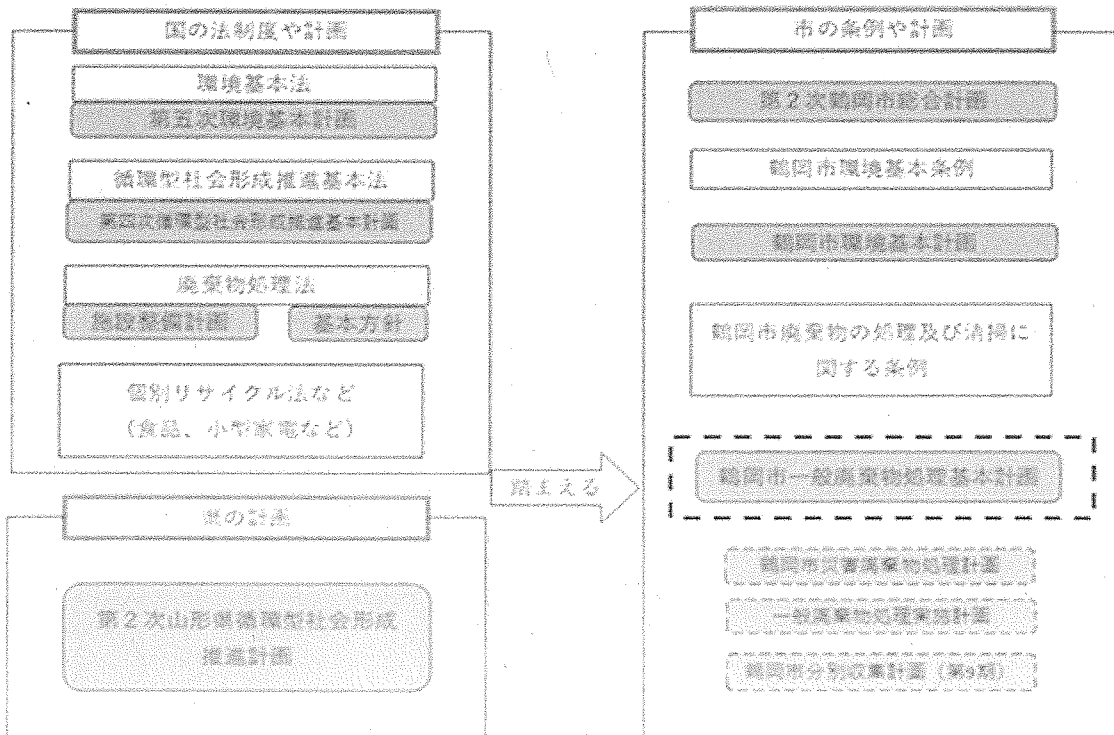
(1) 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき、本市における一般廃棄物（※）の適正な処理を行うために、平成28年3月に策定した計画です。



(2) 関連する計画

本計画は、鶴岡市総合計画及び鶴岡市環境基本計画を上位計画として策定されています。また、国の指針では、一般廃棄物処理基本計画は「国や都道府県の計画等を踏まえたものとする」こととされています。



(3) 中間見直し時期

本計画は、平成 28 年度から令和 7 年度の 10 年間を計画期間としており、各年度において実施計画を定め、実績を踏まえた目標設定を行い、ごみ減量対策を推進しています。

その中で、令和 2 年度は計画の中間年度とされていることから、これまでの目標達成状況や課題、新たなごみ焼却施設建設、SDGs など、一般廃棄物処理をめぐる社会情勢等を反映し、基本計画の目的達成に向け、中間見直しを行うものです。

II. 中間見直しの進め方

(1) 中間見直しの基本的な進め方

以下内容について確認及び検証を行ったうえで、一般廃棄物処理をめぐる近年の社会情勢等を反映しながら必要な見直しを行うものとします。

①計画の数値目標

ごみ排出量などの数値目標に対する達成度の確認

②計画推進に向けた施策

鶴岡市環境課と合同で行うアンケートも活用し、施策の達成状況を客観的に検証し、今後の課題を抽出する。

(2) 中間見直しのスケジュール (予定)

年月	会議名	作業内容
R 2. 8. 26	第 1 回審議会	現在の数値目標の達成状況の報告 今後のスケジュールの審議
9 ~ 11 月		環境課と合同でアンケート実施 基本計画前期の施策の評価検証 中間見直し素案作成
12 月	第 2 回審議会	評価検証結果の報告 中間見直し素案の審議
R 3. 1 月		パブリックコメント
2 月	第 3 回審議会	中間見直し最終案の審議
3 月		中間見直し後の計画の公表

III. 計画の数値目標の達成状況の報告

(1) 家庭系ごみの排出量 (計画第 3 章 4 (2))

家庭系ごみの排出量は、以下 (表 1) (グラフ 1) のとおり、平成 24 年度以

降減少を続けてきましたが、令和元年度は、令和元年6月に発生した山形県沖地震による災害廃棄物の影響もあり増加しています。

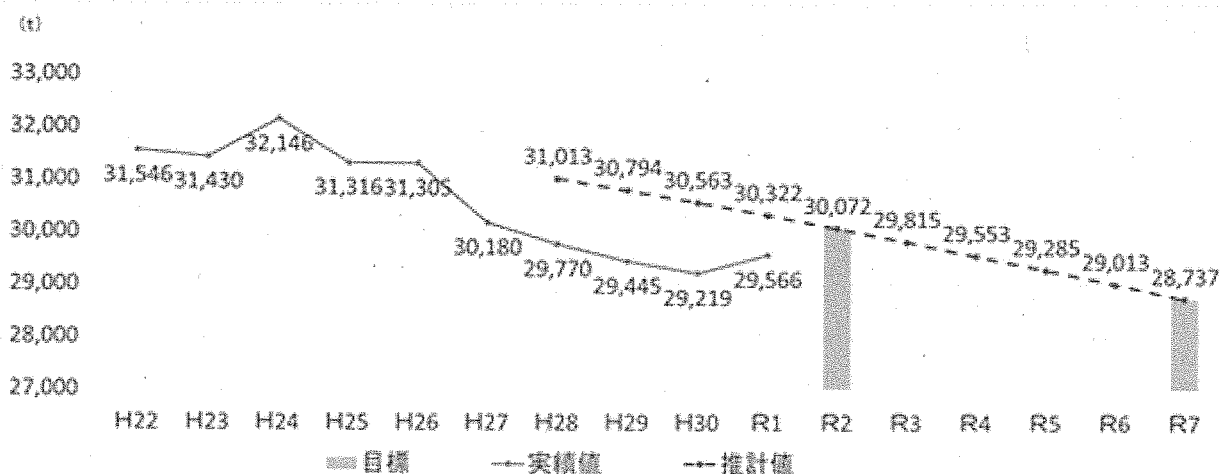
本計画では、令和2年度における排出量を30,072 t、令和7年度における排出量を28,737 tとする目標となっており、この目標は達成が見込まれます。

なお、家庭系ごみの内訳については、(グラフ2)のとおり、令和元年度実績を見ると、約9割が可燃ごみとなっています。

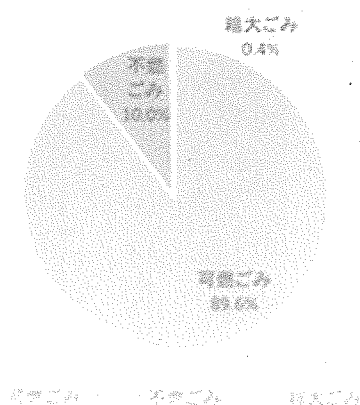
(表1) 家庭系ごみの排出量の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
家庭系ごみ (t)	31,546	31,430	32,146	31,316	31,305	30,180	29,770	29,445	29,219	29,566
可燃ごみ (t)	27,898	27,724	28,601	27,821	28,044	27,061	26,805	26,505	26,217	26,479
不燃ごみ (t)	3,589	3,642	3,476	3,415	3,187	3,053	2,891	2,847	2,899	2,965
粗大ごみ (t)	59	64	69	80	74	66	74	93	103	122

(グラフ1) 家庭系ごみの排出量の実績値・推計値の比較



(グラフ2) 家庭系ごみの内訳 (令和元年度)



(2) 事業系ごみの排出量 (計画第3章 4 (3))

事業系ごみの排出量は、以下(表2)(グラフ3)のとおり、近年減少傾向となっています。

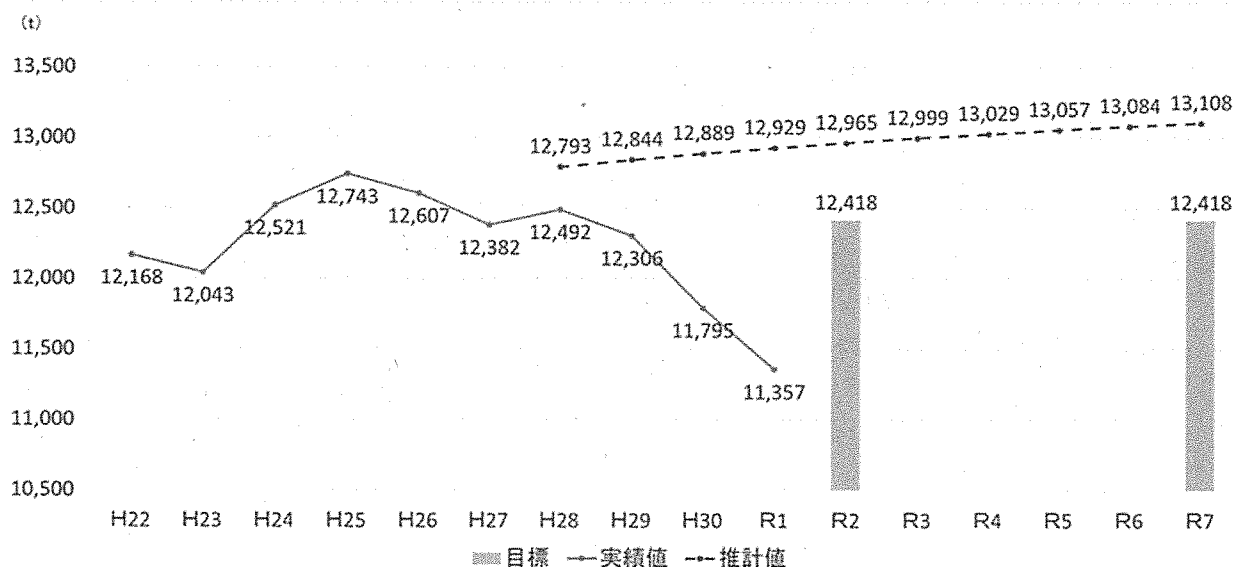
本計画では、令和2年度・令和7年度における排出量を12,418tに抑える目標となっており、この目標は達成が見込まれます。

なお、事業系ごみは基本的には可燃ごみとなります。

(表2) 事業系ごみの排出量の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
事業系ごみ (t)	12,168	12,043	12,521	12,743	12,607	12,382	12,492	12,306	11,795	11,357

(グラフ3) 事業系ごみの排出量の実績値・推計値の比較



(3) 集団回収量 (計画第3章 4 (4))

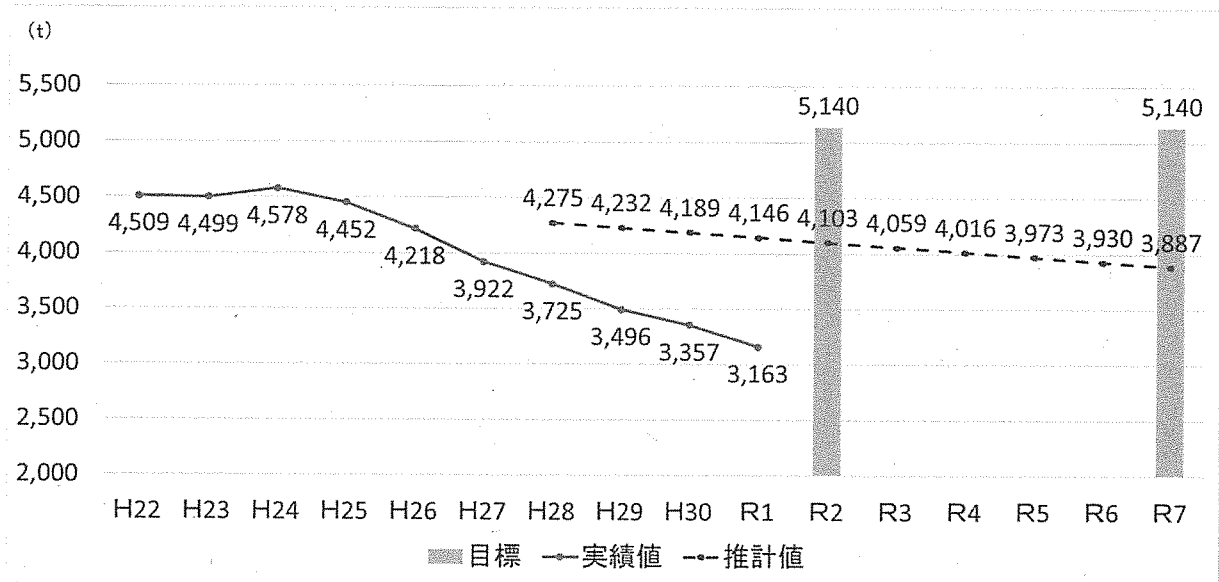
集団回収量は、以下(表3)(グラフ4)のとおり、平成24年度以降落ち込みが続いています。少子化等、社会構造の変化が影響しているものと思われます。

本計画では、令和2年度・令和7年度における集団回収量を5,140tに引き上げる目標となっておりますが、この目標の達成は現状では困難です。

(表3) 集団回収量の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
集団回収量 (t)	4,509	4,499	4,578	4,452	4,218	3,922	3,725	3,496	3,357	3,163

(グラフ4) 集団回収量の実績値・推計値の比較



(4) 家庭系・事業系ごみ排出量と集団回収量の合計 (計画第3章 4 (5))

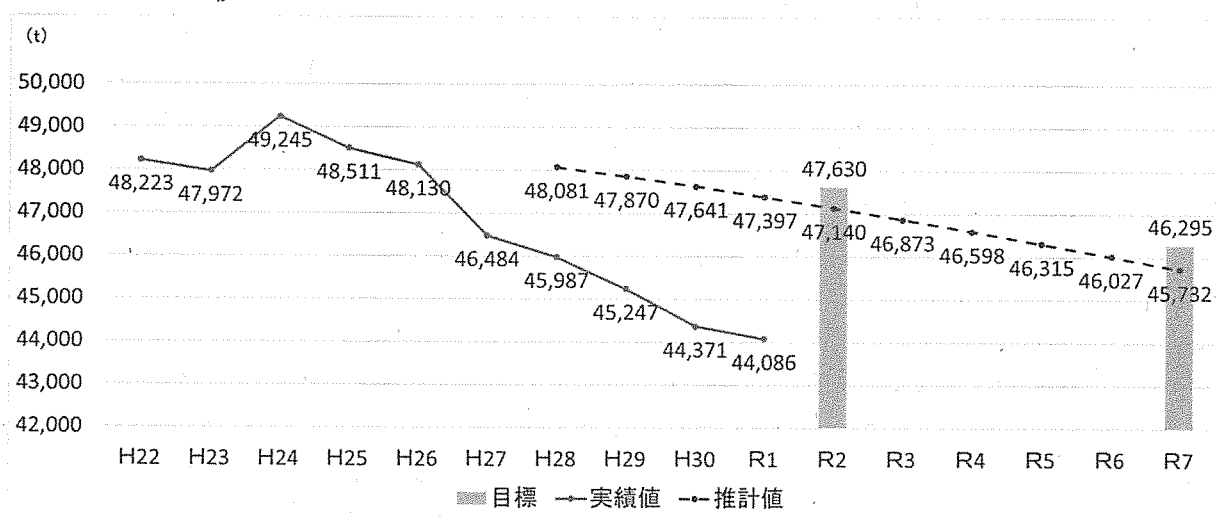
家庭系・事業系ごみ排出量と集団回収量の合計は、以下(表4)(グラフ5)のとおり、平成24年度以降減少傾向となっています。

本計画では、令和2年度が47,630t、令和7年度が46,295tという目標となっており、この目標は達成が見込まれます。

(表4) 家庭系・事業系ごみ排出量と集団回収量の合計の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
家庭系・事業系 ごみ排出量と集 団回収量の合計 (t)	48,223	47,972	49,245	48,511	48,130	46,484	45,987	45,247	44,371	44,086

(グラフ5) 家庭系・事業系ごみ排出量と集団回収量の合計の実績値・推計値の比較



(5) 1人1日当たりのごみの排出量 (計画第3章 4 (1))

1人1日当たりのごみの排出量((家庭系ごみの排出量+事業系ごみの排出量+集団回収量)÷年度末人口÷年間日数)は、以下(表5)(グラフ6)のとおり、横ばい傾向が続いています。

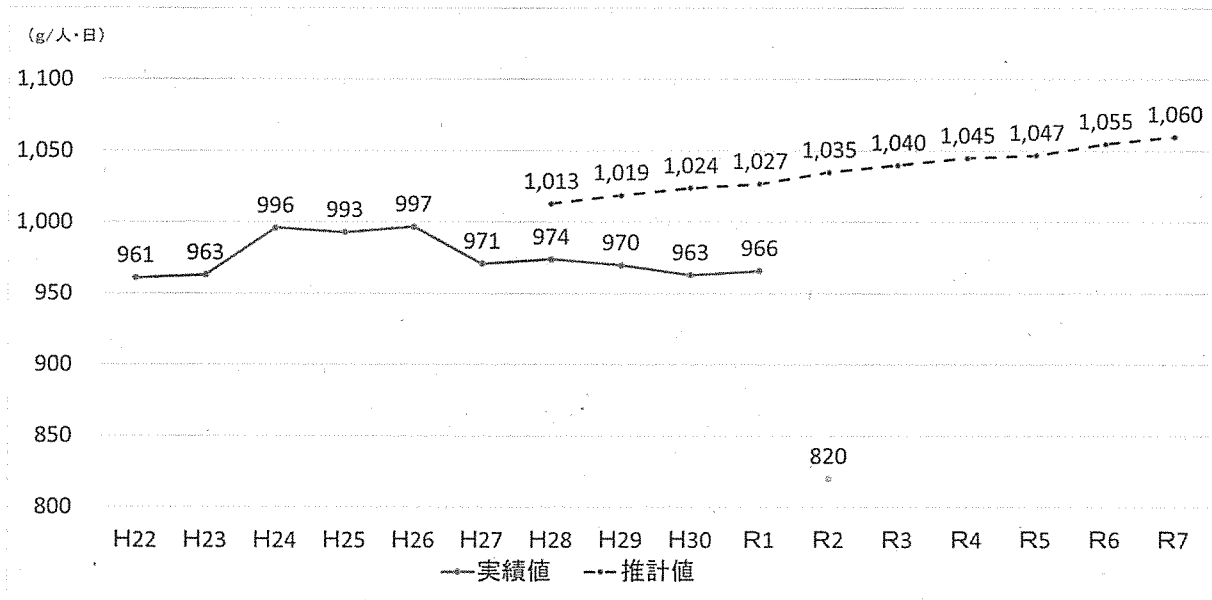
家庭系ごみ・事業系ごみが減少しているにもかかわらず、1人1日当たりのごみの排出量が減少しない原因としては、人口減少が進んでいるものの、逆に世帯数は毎年増えており、世帯当たりで一定量の固定的なごみが発生することが考えられます。

本計画では、1人1日当たりのごみの排出量についての明確な数値目標は定めておらず、1人1日当たりのごみの排出量削減に努めることとされておりますが、一方で、山形県では、令和2年度の1人1日当たりのごみの排出量を820gとする目標を定めており、現状ではこの目標は達成が困難です。

(表5) 1人1日当たりのごみの排出量の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1人1日当たりのごみの排出量(g)	961	963	996	993	997	971	974	970	963	966
年度末人口(人)	137,453	136,146	135,403	133,831	132,313	130,849	129,323	127,736	126,195	124,697
(参考)年度末世帯数(世帯)	47,491	47,724	48,186	48,184	48,293	48,452	48,486	48,569	48,718	48,927

(グラフ6) 1人1日当たりのごみの排出量の実績値・推計値の比較



(6) 資源化率

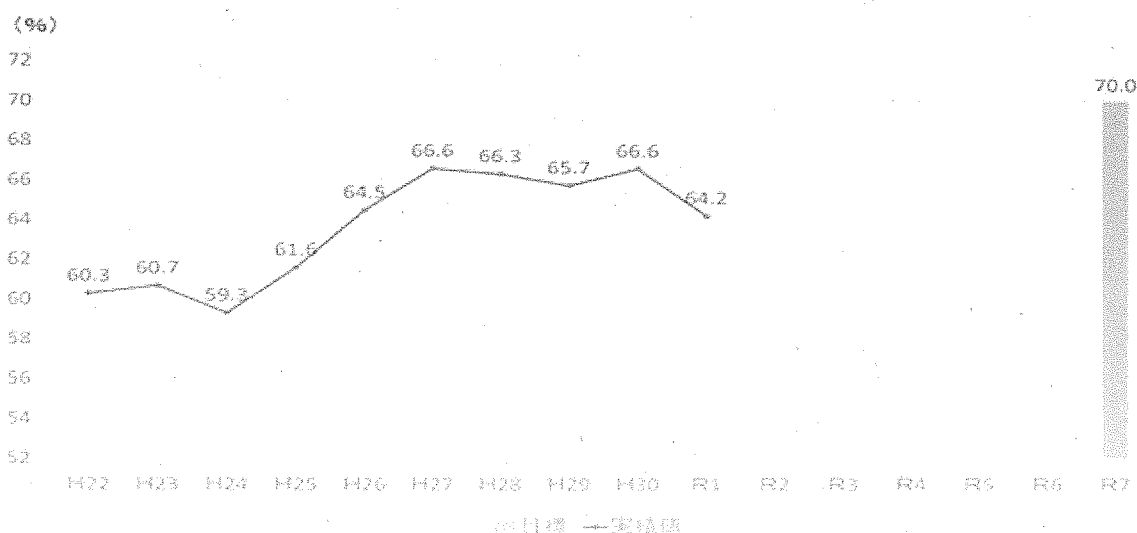
①リサイクルプラザの施設資源化率 (計画第3章 4 (6) ①)

リサイクルプラザの施設資源化率は、以下(表6)(グラフ7)のとおり、平成24年度以降、上昇傾向が続いていましたが、平成27年度以降は低下傾向となっており、目標の達成は現状では困難な状況となっています。

(表6) リサイクルプラザの施設資源化率

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
リサイクルプラザの資源化率(%)	60.3	60.7	59.3	61.6	64.5	66.6	66.3	65.7	66.6	64.2

(グラフ7) リサイクルプラザの施設資源化率の実績値と目標値



※リサイクルプラザの施設資源化率は、「施設資源化量÷施設搬入量×100」の式で算定しますが、施設資源化量については、鶴岡市分と三川町分との合算の数値であるため、上記の表・グラフの作成にあたっては、施設搬入量についても、鶴岡市・三川町の合算の数値で算定しました。

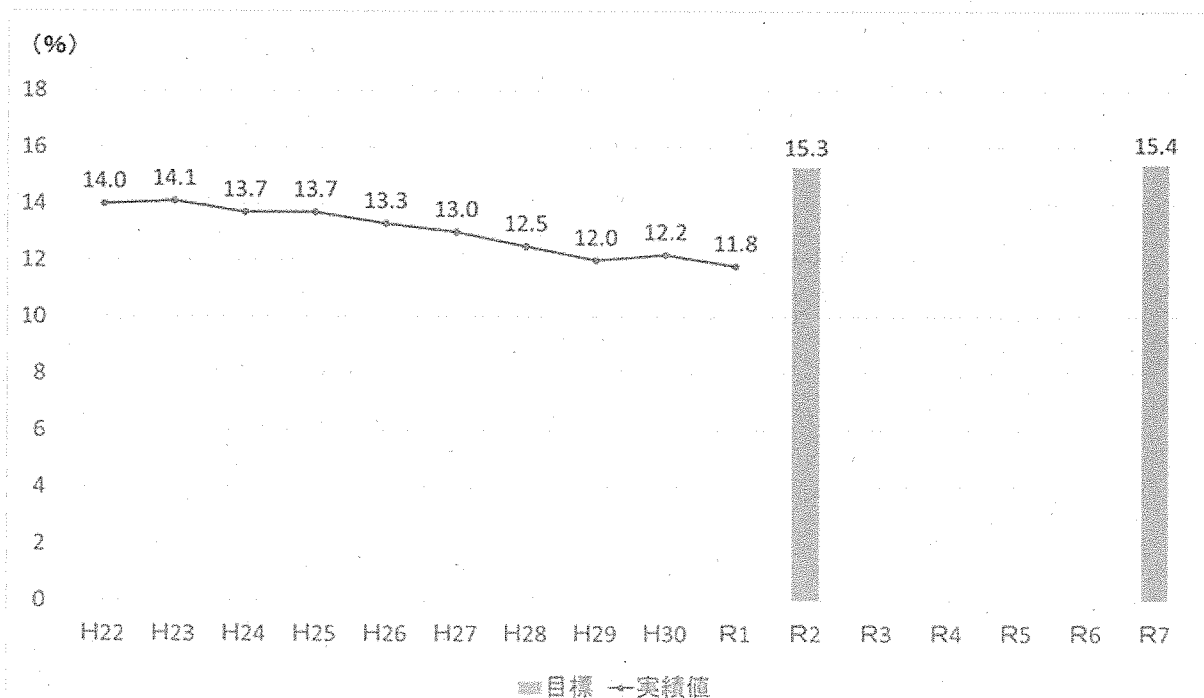
②資源化率（計画第3章 4（6）②）

資源化率は、以下（表7）（グラフ8）のとおり、平成23年度以降低下傾向が続いており、目標の達成は現状では困難な状況となっています。

（表7）資源化率

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
資源化率(%)	14.0	14.1	13.7	13.7	13.3	13.0	12.5	12.0	12.2	11.8

（グラフ8）資源化率の実績値と目標値



※資源化率は、「(施設資源化量+集団回収量)÷(家庭系ごみ+事業系ごみ+集団回収量)×100」の式で算定しますが、上記の表・グラフの作成にあたっては、按分した鶴岡市分のみを施設資源化量を使用して算出しています。

(7) ごみの組成分析結果について

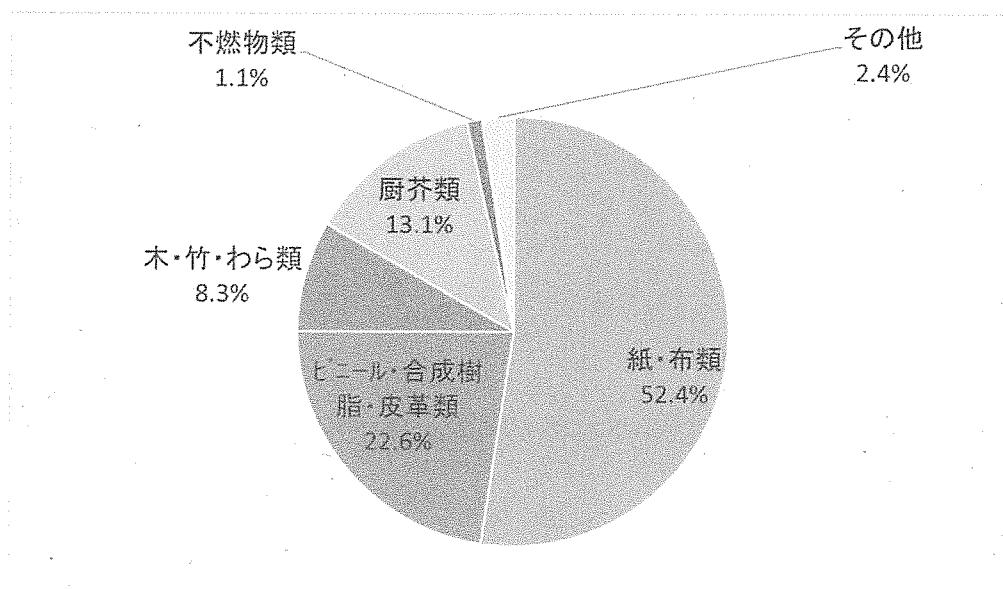
1人1日当たりのごみの排出量を減少させ、資源化率を上昇させるには、ごみの減量や分別をさらに推進する必要があります。

(グラフ9)は、家庭系ごみと事業系ごみの9割以上を占める可燃ごみの組

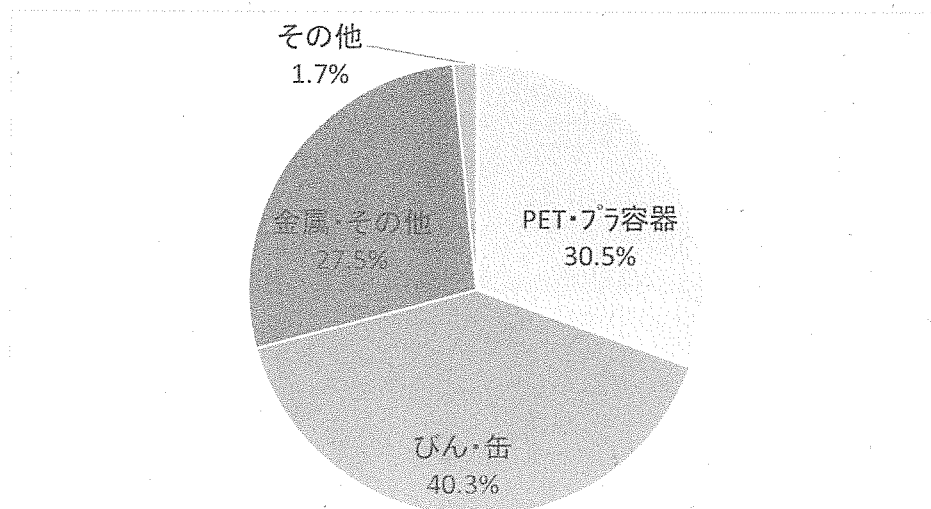
成を分析したものです。約 52%を占める紙・布類のうち、雑紙類は資源回収品目であるため、廃棄物から資源物への移行が求められています。また、約 13%を占める厨芥類については、水切りの徹底や、いわゆる食品ロスの削減の取り組みが求められています。

また、(グラフ 10)は、不燃ごみの内訳を示したものです。約 28%を占める「金属・その他」の中には、本来は「びん・缶」として排出するべきびん類が混ざっています。資源化率を向上させるため、分別の徹底が求められます。

(グラフ 9) 可燃ごみの組成分析結果 (令和元年度)



(グラフ 10) 不燃ごみの内訳 (令和元年度)



鶴岡市一般廃棄物処理基本計画の概要(期間:H28~R7)

基本目標

一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会
 ↳ みんなで進める3R ↳

基本方針

基本方針1

環境学習の推進
 ~ごみに関心を持ち
 理解を深めます~

基本方針2

ごみ分別の徹底と
 資源化の推進
 ~ごみにしないで資源に
 します~

基本方針3

適正かつ効率的なごみ
 処理の推進
 ~適正で効率的なごみ
 処理をします~

数値目標

(1) 1人1日当たりのごみの
 排出量
 997g(H26)
 →削減に努める

(2) 家庭系ごみの排出量
 31,305t(H26)
 →30,072t(R2)
 →28,737t(R7)

(3) 事業系ごみの排出量
 12,607t(H26)
 →12,418t(R2)
 →12,418t(R7)

(4) 集団回収量
 4,218t(H26)
 →5,140t(R2)
 →5,140t(R7)

(5) 家庭系・事業系ごみ排出
 量と集団回収量の合計
 48,130t(H26)
 →47,630t(R2)
 →46,295t(R7)

(6) 資源化率
 ①リサイクルプラザの施設
 資源化率
 70%(R7)
 ②資源化率
 13.3%(H26)
 →15.3%(R2)
 →15.4%(R7)

計画推進に向けた施策

1 ごみ排出量削減のための取組み

- (1) 家庭系ごみ減量の推進
 ①家庭への啓発・誘導
 ②家庭ごみの有料化
 (2) 事業系ごみの減量の推進
 ①事業者への啓発・誘導
 ②施設搬入ごみの手数料見直しの推進
 ③率先した行政の取組みの推進
 (3) 環境学習、啓発・普及の充実

2 リユース、リサイクルの取組み

- (1) 市民、事業者及び行政が協力した取組
 みの推進
 (2) 集団資源回収運動の推進

3 適正かつ効率的なごみ処理の推進

- (1) 適正な収集・運搬の推進
 (2) 適正な処理及び処分機能の確保
 (3) 処理困難物等の適正な処理の推進
 ①特別管理廃棄物の適正な処理の推進
 ②市で取り扱わないごみの適正な処理の推進
 (4) 廃棄物対策事業コスト低減の推進
 (5) 不法投棄対策・散在性ごみ対策及び海岸漂
 着ごみ適正処理の推進
 ①環境意識の向上
 ②不法投棄対策・散在性ごみ対策の推進
 ③海岸漂着ごみの適正処理

4 市民・事業者・行政の役割分担

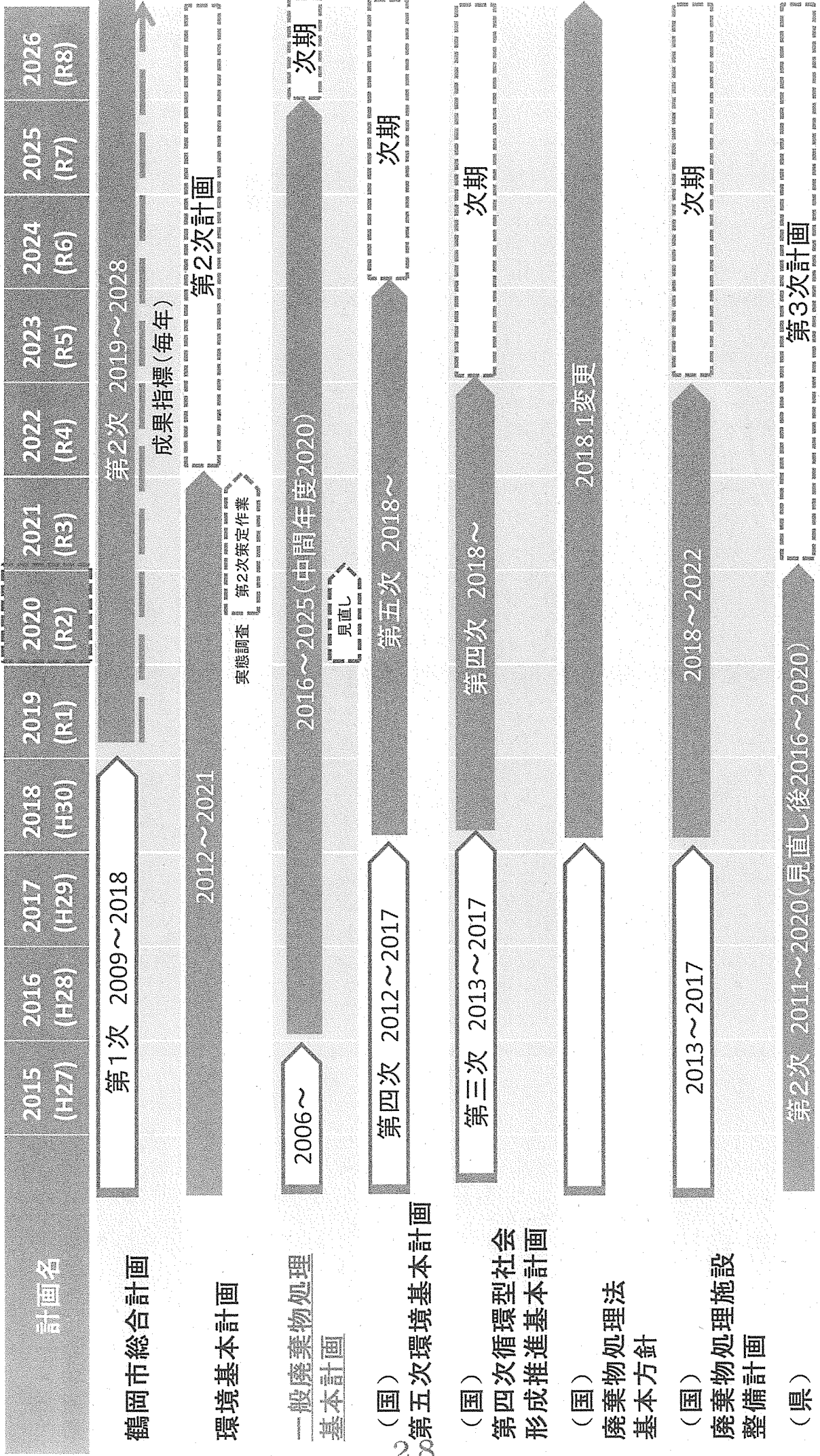
【Reduce】
 ごみを減らす

【Reuse】
 使えるものは繰り返し使う

【Recycle】
 ごみになったら再び資源として利用

一般廃棄物処理基本計画の上位・関連計画

作成：2020/8/12



鶴岡市総合計画

環境基本計画

一般廃棄物処理基本計画

(国) 第五次環境基本計画

(国) 第四次循環型社会形成推進基本計画

(国) 廃棄物処理法基本方針

(国) 廃棄物処理施設整備計画

(県) 第二次山形県循環型社会形成推進計画